

入院時食事療養費 自己負担額変更のお知らせ

令和6年6月1日より近年の食材料費等が高騰していること等を踏まえ、厚生労働省からの通知に基づき、入院時の食事にかかる自己負担額が下記の通り変更となります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般病床(3階) 標準負担額		食費(1食) 令和6年5月まで	食費(1食) 令和6年6月から
一般の患者		460円	490円
指定難病	低所得Ⅰ・Ⅱを除く	260円	280円
低所得Ⅱ (70歳以上住民税 非課税世帯)	過去1年の合計入院 90日以内の入院	210円	230円
	過去1年の合計入院 91日以上入院	160円	180円
低所得Ⅰ(70歳以上住民税非課税世帯)		100円	110円

療養病床(4階) 標準負担額		食費(1食) 令和6年5月まで	食費(1食) 令和6年6月から
一般の患者		460円	490円
指定難病	低所得Ⅰ・Ⅱを除く	260円	280円
低所得Ⅱ		210円	230円
指定難病	過去1年の合計入院 90日以内の入院	210円	230円
	過去1年の合計入院 91日以上入院	160円	180円
低所得Ⅰ		130円	140円
指定難病・老年福祉年金受給者		100円	110円

ご不明な点は、遠慮なく職員へお尋ねください。